◎調達機関番号　018　◎所在地番号　11

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14、71、27

⑵　借入件名及び数量　標準積算システム・契約事務システム機器賃貸借及び保守　一式

⑶　借入件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　借入期間　平成31年11月１日から平成35年10月31日まで。

⑸　借入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札者の決定は総合評価落札方式をもって行うので、入札書及び入札説明書に基づく提案書等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成28・29・30年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において「A」の等級に格付けされている、関東・甲信越地域及び中国地域の競争参加有資格者であること。

⑷　関東農政局長から、関東農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成26年10月２日付け26関総第575号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

⑸　本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明したものであること。

⑹　予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑺　その他の競争参加資格については、入札説明書による。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所

〒330―9722 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館　関東農政局総務部会計課契約係　城田　弘昭　電話048―740―0328

⑵　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒330―9722 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館　関東農政局農村振興部設計課調整係　内田　祥治　電話048―740―0088

⑶　入札説明書の交付方法　上記３の⑵の交付場所にて無料で交付する。

⑷　入札説明会の日時及び場所　平成30年12月５日午後１時　関東農政局12階第７会議室

⑸　入札書の提出期限　平成31年１月15日午後１時までに上記３の⑴の提出場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。なお、郵送の場合は同日時、上記３の⑴あてに必着とする。

⑹　開札の日時及び場所　平成31年２月８日午前10時　関東農政局13階入札室

4　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書と共に、総合評価のための書類を入札書の受領期限までに提出しなければならない。なお、提出した総合評価のための書類について、開札日の前日までの間に支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。当該書類に関し説明の義務を履行しない者は開札の対象者としない。また、提出された総合評価のための書類を審査した結果、当該案件を履行できると認められた者に限り開札の対象者とする。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、申請書又は資料等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び関東農政局競争契約入札心得第４条の３の規定に違反した者の入札は無効とする。

⑸　契約書の作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　上記４の⑶に従い総合評価のための書類を添付して入札書を提出した入札者であって、上記２の競争参加資格をすべて満たし、当該入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ支出負担行為担当官が入札説明書で示す総合評価のための書類の評価項目における技術点の基礎点を満たしている入札者の中から、総合評価の方法をもって落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。また、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価の最も高い者を落札者とすることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kyouko Asakawa, Director General of Kanto Regional Agricultural Administration Office

⑵　Classification of the services to be procured : 14, 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Lease and maintenance of site works support system 1 set

⑷　Lease period : From 1, November 2019 through 31, October 2023

⑸　Lease place : As shown in the tender documentation.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　have the Grade “A” in terms of qualification “Provision of services” participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016, 2017 and 2018.

④　Prove to have the ability to rent the products concerned by themselves and by a third party, shuld the products requested through this notice be rent by a third party, and prove to have prepared a system to provide maintenance for the rent products.

⑤　meet the qualification requirements which the Obligating officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet order.

⑥　Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.

⑺　Time limit for tender : 1 : 00 P.M., 15 January, 2019 (tenders submitted by mail : 1 : 00 P.M., 15 January, 2019)

⑻　Contact point for the notice : Yoshiharu Uchida, Coordination Section, Design Division, Rural Policy Promotion Department, Kanto Regional Agricultural Administration Office, 2―1 Shintoshin Chuo-ku Saitama city Saitama prefecture 330―9722 Japan. TEL 048―740―0088